

## 第3次丹波市総合計画・第3次丹波市教育振興基本計画に係る 小・中学生への絵画募集要領（案）

### 1 目的

丹波市では、令和7年から10年後にめざすべき将来像と、その実現に向けた取組をまとめたまちづくりの最上位計画である「第3次丹波市総合計画」と、令和7年度から5年間の教育の振興に関する施策の推進を図る「第3次丹波市教育振興基本計画」の策定を進めています。

5年後、10年後の丹波市の中心となるのは、今のこどもたちです。令和4年度に実施しました第3次丹波市総合計画策定に向けた小・中学生アンケートに続き、総合計画と教育振興基本計画の冊子に挿入する絵画の募集を通じて、未来のまちの姿を主体的に考えるきっかけとなることの期待とともに、各計画策定に関わる機会を設けることで、こどもたちの有用感につなげることを目的とするものです。

### 2 応募規定

(1) 応募資格 市内在住の小学生・中学生

(2) テーマ 「しあわせ輝く みんなの未来へ」

丹波市の未来のまちの風景やそこで暮らす人々のしあわせな表情が感じられるような絵画を募集します。

(例)

- ・笑顔で遊ぶ私たち
- ・しあわせに暮らす丹波市の生き物
- ・こうなってほしいと思う未来の丹波市・まちの様子
- ・私が大好きな丹波市の場所

(3) 規格 絵画（画材自由／水彩、油彩、色鉛筆、クレヨン他）

四つ切用紙サイズ（38cm×54cm）またはA3（29.7cm×42cm）

立体的な作品は不可

一人1点まで。未発表の作品に限ります。

(4) 応募方法 学校単位または個人での応募を受付します。

[学校単位で応募する場合]

作品の裏面右下に応募票をのり付けしてください。

応募校ごとに学校提出票を1枚作成し、作品をまとめて丹波市ふるさと創造部総合政策課まで提出してください。

[個人で応募する場合]

- ・作品の裏面右下に応募票をのり付けしてください。
- ・丹波市役所各支所・住民センター、ふるさと創造部 総合政策課の窓口に提出してください。

(5) 応募期間 令和6年5月31日（金）～7月16日（火）午後5時まで

**3 作品公開** • 応募者多数の場合を除いて、原則として、できる限り多くの作品を第3次丹波市総合計画と第3次丹波市教育振興基本計画の冊子（概要版含む）に掲載することを想定しています。

- ・計画書には、挿絵提供者として、応募者の氏名一覧を掲載します。
- ・計画書に作品を掲載する他に、作品原本を展示するなど公開機会を設けます。

この際は、応募者の氏名、学校名、学年、作品名を掲載することを想定しています。

**4 その他** • 作品の所有権及び著作権は、丹波市に帰属することとします。  
• 作品は返却しません。  
• 作品は、個人情報に関する情報を除き、丹波市の発行する広報物やホームページ、SNSなど各種メディアで公開される可能性があります。  
• 応募者には、参加賞を贈ります。

**5 担当課** 丹波市 ふるさと創造部 総合政策課 政策係  
〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地  
Tel. 0795-82-0916